



平成 28 年 10 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ドーン
代表者名 代表取締役社長 宮崎正伸
(コード番号 2303)
問合せ先 常務取締役 近藤浩代
(TEL 078-222-9700)

緊急通報システムに関する特許査定のお知らせ

当社は、緊急通報システムに関する日本特許出願の特許査定を受けましたので、お知らせいたします。

記

発明の名称：緊急通報管理装置
出願番号：特願 2016-043411（登録番号未付与）
特許出願日：平成 28 年（2016 年）3 月 7 日

今回、特許査定を受けた技術は、音声通話が困難である方のための緊急通報システムにおいて、通報情報の送信先の適切な切り替えを、通報する位置等の条件に応じて処理するための新たな方式です。

聴覚や発話の障がい等により音声通話の緊急通報が困難と想定される人は日本国内で約 2 千万人ともいわれ、このほかにも、日本語を習得していない外国人の通報も課題とされています。そこで検討されているのがスマートフォン等の画面操作による新たな緊急通報の手段であり、音声通話が困難な方が安心して外出できるためのツールとして、障がい等のハンディのある方の自立した生活を支える重要な社会インフラになることが求められています。

ところが、これまでの緊急通報システムは、利用登録した居住地域内の利用に限られてしまう（外出先からの通報であっても、利用登録した居住地域の消防に入電される）という問題があり、電話による 119 番通報のように外出先の消防への入電が可能になる仕組みづくりが検討されてきました。その実現に不可欠な技術的課題を解決する最適な方式として、今回の技術の適用が期待されます。

なお、本件による当事業年度の業績への影響につきましては軽微です。

以 上

<ご参考>

1. 当社は、聴覚や発話の障がい等により音声通話が困難である方が、携帯電話やスマートフォンの Web（インターネット）機能を通して、簡単な画面操作で 119 番通報を行うことができる「緊急通報システム NET 119」を提供しています。
2. 特許査定は、特許庁審査官による審査の結果、発明に対して特許権付与が承認されることをいいます。特許査定後、出願人が登録料を納付することにより、特許発明が登録原簿に登録され、特許権が発生するとともに、登録番号が付与されます。